令和３年１０月７日

地域の皆様へ

危機対策本部長
愛媛大学長　仁科　弘重

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本学の対応について（第１３報）

本学においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、様々な取組を行っているところですが、国や自治体、学内の状況を総合的に勘案して、１０月６日（水）から当面の間、下記のとおり対応することとしましたのでお知らせします。

引き続き、感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

1　学生の入構は、必要時以外控える。入構する場合は、感染防御対策を徹底する。

2　遠隔授業と対面授業を併用する。
　※ただし、対面授業は、所属長の許可のもと、感染防御対策を徹底し実施する。

3　サークル活動は、学生支援センターの指導の下、感染防御対策を徹底した上で実施することができる。
　※ただし、合宿等宿泊を伴う活動及び特別指定地域・指定地域での活動は、学生支援センター長の許可したものに限り実施できる。

4　教職員は、安全環境下に研究を実施する。所属長に届出て、感染防御対策を徹底しながら、学内施設を利用することができる。

5　感染防御対策を徹底しながら、業務を精査して実施する。所属長の判断により、交代制勤務・テレワーク・時差出勤を活用することができる。

6　学外者の業務等に伴う入構については、感染防御対策を徹底し、原則、短時間とする。
　※事前に、訪問先に入構の許可をとっていただく。

何とぞご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。